

甲骨文字の解説

吉池孝一

一

中国古代には、「夏」(カ)、「商」(シヨウ)、「周」(シユウ)という王朝があったことになっている。商すなわち殷¹の正確な絶対年は分からないけれど、最も古く見積もった説によると紀元前 1607-1111 年、新しいものによると紀元前 1519-1023 年ということになる²。その商(殷)の後半期の文字資料が甲骨文字である。

さて、文字の解説とは、未知の文字を理解するための「手続き」そのものを発見しながら読み解いていくことである³。それでは、甲骨文字を読み解く「手続き」とは一体何であったか。それは『鉄雲蔵亀』(テツウゾウキ)によって知ることができる。

¹ 甲骨文によると、この文字を刻んだ人は自分たちのことを「商」と呼んでいたことがわかる。すなわち「己巳という日に王がト占をして貞(と)う、今年、商は年(作物の稔り)を受けるだろうか。王は(甲骨のひび割れの具合などを見て)予言をした。吉である。……この後、東西南北の土地の稔りを占う文が続く……」(『甲骨文合集』36975。李 圃 1989:70-76 頁参照)。

そうすると、殷というのは何だということになる。商の創始者の湯(トウ)王は、始め亳(ハク。現在の河南省の偃師(エンシ)県にあったとされる)に都を置いた。その後、諸処に遷都されたが、『竹書紀年』(チクショキネン)によると、盤庚が殷に移ってから紂が滅ぶまでの 273 年間は都を移すことはなかった(「自盤庚徙殷、至紂之滅、二百七十三年。更不徙都。」)という。これによると、盤庚から紂王までの都即ち商の後半期の都が殷ということになる。殷は現在の安陽市小屯一帯の地域にあたる。後の周代の人々は、商を殷と呼んだ。日本でもふつう商を殷と呼ぶ。

² 商の湯王が夏の桀王を倒した年代と、商の紂王が周の武王に倒された年代即ち商の始まりと終わりの年代が問題となる。『史記』に出てくる最も古い紀年は、卷十四「十二諸侯年表第二」の周の共和元年でありこれは紀元前 841 年にあたる。これより前漢の武帝の太初四年(紀元前 101 年)までたどることができるが、紀元前 841 年以前の紀年はわからない。しかしながら幾つか説はある。古く見積もった説は紀元前 1111 年、新しいものは 1023 年である。それで、『竹書紀年』によると、湯が夏を滅ぼし 29 代の王を経て 496 年かかった(「湯滅夏以至于受、二十九王、用歳四百九十六年。」)とあるから、これより商の湯王が夏の桀王を倒した年代を推定することになる。先の紀元前 1111 年説によると、これに 496 年を足して紀元前 1607 年となる。紀元前 1023 年説によると、これに 496 年を足して紀元前 1519 年となる。以上宮本一夫 2005:307-311 を参照。

³ 解説ということについては吉池孝一 2007 参照。

いうまでもなく『鉄雲蔵龜』は、甲骨文字を始めて世の中に紹介した書である。これは劉鶚（リュウガク。字は鉄雲テツウ）が1903年の11月に出版したもので、本文には甲骨文字の拓本が収められており、巻頭に序文がある。この序文こそ、甲骨文字研究の嚆矢であり、その後の全ての研究の原点であった。解説のための「手続き」も既にこの序文に書かれており、その後の研究はこの手続きに沿って進められたと私は考える。

甲骨文字の発見。さて、劉鶚の序文によると、甲骨は己亥の年（1899年）に河南省の湯陰県から出土したという⁴。その後壬寅の年（1902年）までに、劉鶚自身のもとに五千片ほどの甲骨が集まり、そのなかより千片ほど（正確には1058片）選りすぐり拓本にとり、1903年に出版した。なお序文には湯陰県から出土したとあるが、その後間もなく羅振玉により安陽市の小屯村から出土したことが明らかにされた。

もっとも、甲骨片そのものは既に1899年以前より出土していたであろう。甲骨に刻された文字も人々の目に触れていたはずであるが評価されることはなかった。刻されている文字を的確に評価することができて、それで始めて価値と影響が生ずる。正当な評価が為された対象としての甲骨片が発見された年として1899年は重要な年である。

殷人の文字。劉鶚は甲骨に刻まれた文字をどのように評価したのであろうか。序文によると「祖乙、祖辛、母庚は十干を名前としている。実にこれは殷人であることの証拠である」⁵とある。手元にある『史記』をみると、確かに殷は王名に十干を用いている。これにより、出土した甲骨は殷人の文字資料であると判断したわけである。そして、劉鶚はこの殷人の文字を、以下2つの手続きによって読み解こうとした。

二

手続き1。序文に「六書の法をもって鐘鼎の文字を推し求めても合わないものが多い。さらに鐘鼎の文字をもって龜板の文字を推し求めても、又合わないものが多い。上古を去ること遠き故に、文字も推し求め難いのであろう。」⁶とある。ここに解説の実践が示されている。その

⁴ 湯陰県は殷の紂王の離宮鹿台（ルクダイ）が在ったところである。戦いに敗れた紂王が鹿台に火を放って身を投じ殷王朝の幕が閉じられた場所として有名である。

⁵ 「祖乙、祖辛、母庚以天干名。實爲殷人之確據也。」

⁶ 「以六書之指推求鐘鼎，多不合。再以鐘鼎體勢推求龜板之文，又多不合。蓋去上古愈遠，文字愈難推求耳。」

主旨は、漢代の『説文解字』に代表される六書の法（漢字の分析法）⁷及び鐘鼎の文字（周代の金文）を用いて未知の文字の解明に取り組んだということである。

言葉を換えて言うならば、後代の同系統の文字及びその文字の構造に関する知識を用いて未知の文字に取り組んだということになる。そのようにしても、「合わないものが多い」と限界を述べることも忘れてはいない。

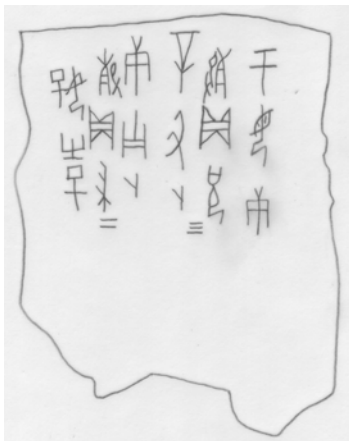
手続き 2。序文に「亀板は皆欠けて破損しているけれど、幸いにも、その卜辞はもともと甚だ簡単なものであったため、しばしばその内容のあらましを得ることができた。」⁸とある。

殷人によって書かれた内容は、ほぼ占いに限られており、しかも幾つかの形式をもっていた。代表的な形式は「干支-ト-貞人名-貞-問う内容」というものである。なお、ここに登場する貞人名とは卜問をする人の名である。したがって、これは「某某の日にトして某が貞(と)う、…内容…」となる。もっとも、劉鶚は貞の前の1字を貞人名ではなく、「初めて問う」「再度問う」など、幾つかの問い方を表わす字と誤解していた。しかしながら、卜辞の持つ形式の概略を見だし、これを利用して未知の文字に取り組んだことは確かである。

三

次に『鉄雲蔵龜』は甲骨文字をどこまで読み、その後どのように修正されたかということにつき、1例を通して確認する。

劉鶚は序文において、左側の文を「庚申ト厭問歸好之子」、右側の文を「辛丑ト厭問兄於母庚」と読んだ。この読みは、左側の文は亀版の中央より縦書きで右に行を追って読み進み、右側の文は中央より縦書きで左に行を追って読み進んだ結果である。結果だけを見ると簡単なようであるが、このような読みは、干支が文の頭となる卜辞



⁷ 象形、指示、会意、形声、転注、仮借の六書である。

⁸ 「龜板雖皆殘破。幸其ト之繇辭，文本甚簡。往往可得其概。」

の形式を理解して始めて可能となる。これは先の「手続き 2」によるものである。

さて、劉鶚によると、右側の卜辞のうち、「厭問」とは「再び問う」ことであり、「兄」は「況」であり、「母庚」は殷人の名であるという。「況」には『贈る、賜う』などの義もあることより、これを「辛丑の日に卜して再び問う、母庚に贈るか」と読んだとみてよかろう。もっともこの卜辞は、現在ではふつう「辛丑卜殷貞祝于母庚」とされる。殷は貞人名、祝は祭りの一種であり、その意味は「辛丑の日に卜して殷が貞(と)う、母庚に祝すか」となる。これらを見る限り、両者の大意はほぼ同様と言ってよい。これは「手続き 1」による成果である。

四

大きな違いは殷の読み方にある。劉鶚は「再び」と読んだけれど、現在では貞人（卜問をする人）の名前とされる。この部分を貞人名としたのは董作賓氏の「大亀四版考釈」（1931 年）という論文である。劉鶚より数えて 28 年後のことであった。「大亀四版考釈」は同一箇所から発掘された 4 枚の亀版の文字について論じたものであり、そこには次のようにある。

「これまで、契文の研究者は貞の上の 1 字を、或いは官職名、或いは地名、或いは卜問の種類ではなかろうかとしたが、今は第 4 版により、人名と確定することができる。もしも貞の上の 1 字を地名とするならば、“在向貞”“在潢貞”のように在の字を用いるはずであるが、ただ“某某卜某貞”としているからには、これは決して地名ではない。さらには、第 4 版の卜辞は全て卜旬の辞（来る 10 日間の吉凶を占う辞）となっている。したがって、もしも貞の上の 1 字が卜問の種類や官職名であるならば、亀版の全体に渡って一致するはずであるが、この版には異なるものが 6 つある。これより、卜問の種類や官職名ではなく、卜問命亀の人であることがわかる。……また、卜辞には“某某卜王貞”や“王卜貞”という例が多い。これより、卜問は、ある時は王自らが行い、ある時は記録を司る臣下に行わせたことがわかる。貞の上の 1 字が、卜問をした者の名であることは疑いない。」⁹

⁹ 「従前研究契文者對於貞上一字，有疑爲官名者，有疑爲地名者，有疑爲所貞之事類者，現在根據第 4 版，可以確定他是人名。因爲貞上一字如爲地名，則必有在

ここで言及されている第4番目の亀版は、他の3種とはやや趣を異にする。この亀版には21種の卜辞が刻されているけれど、全て「□□の日に卜して□貞う、旬（10日間）に禍は亡いか」という卜句の辞であった。占う内容が全て同じであるにもかかわらず、貞の前の1字には6つの異なる文字が現れる。

董氏の言わんとするところは、同一内容であるからには、それについて6種の問い方をすることや、あるいは6種の官職名において問うことは不自然である。しかしながら、それを貞人名としたならば、その不自然さを解消し得るということである。この考えは「卜して王が貞う」（“卜王貞”）などとする卜辞の存在によっても首肯し得るという。すなわち「王が貞う」というものが有るからには、「王」の部分に卜問を行う臣下即ち貞人名がきても良からうということである。

劉鶚の卜人と董作賓の貞人。 かりに、貞の前の1字は問い方や官職名ではないとする董氏の考えを認めたとしよう。しかし、どのようにして貞人名に思い至ったかという点になると釈然としないものがある。思うに、董氏の貞人の着想は理屈のみによるのではなく、第4版を見て直ちに把握したのであろう。私は、その過程において劉鶚の序が何ほどの寄与をしたと考えている。すなわち、劉鶚は、『鉄雲蔵亀』本文67葉第3片の拓本を、序文において「癸子厭問虺父卜」（癸子の日に卜して再び問う、虺父が卜すか）と読み、「虺父」を、卜問を掌る者の名とした¹⁰。卜人の名前が卜辞中に見えることを明言しているのである。もっとも、劉鶚の「虺父卜」とする読みは誤りで、後に「旬亡禍」（旬に禍は亡いか）という卜句の辞であることがわかる。おもしろいことに、貞人の着想の契機となった「大亀四版考釈」の第4番目の亀版も卜句の辞であり、こちらは亀版の全面が卜句の辞のみで埋め尽くされていた。

字、如“在向貞，”“在漢貞”（殷虛書契考釋下五葉引），只言“某某卜某貞”者，決非地名。又4版全爲卜句之辭，若爲卜貞事類，或職官之名，應全版一致，今卜句之版，貞上一字不同者六，則非事與官可知。又可知其決爲卜問命龜之人，有時此人名甚似官名，則因古人多有以官爲名者。又卜辭多“某某卜王貞”及“王卜貞”之例，可知貞卜命龜之辭，有時王親爲之，有時使史臣爲之，其爲書貞卜的人名，則無足疑。」438頁。「殷虛書契考釋下五葉」とあるが、手元の書によると『殷虛書契考釋』九十一葉、『増訂殷虛書契考釋下』三十二葉である。当該個所に「在某貞」という卜辞例が並んでいる。

¹⁰ 「虺父當是掌卜者之名。故稱虺父卜者甚多。」

この卜旬の辞を、かつて劉鶚が卜人名と読んだことを董氏は承知していたはずである。両者は、卜旬の辞という点で繋がるのである。もっとも私は、貞の前の1字と劉鶚の卜人名が直接繋がると主張しているわけではない。これらのことが総合し連絡し合って貞人名の着想に至ったと考えたいのである。解読の転換点にはしばしばこのような飛躍の瞬間がある。そしてこの瞬間より、甲骨文字研究は大きく進むこととなった。貞人はグループを為しており、そのグループと殷王を結びつけることにより、甲骨文字資料を時代別に分けることができるようになったのである。

貞人の発見は¹¹、先に挙げた「手続き1」即ち後代の金文の研究によっても、文字の構造を見ても、そのいずれによっても為し得るものではない。これは卜辞に特有なものであり、繰り返し現われる卜辞の形式に拠り、その中から直覚しなければならない。これは「手続き2」の延長線上にあるといえよう。

以上は右側の文を確認したものである。左側の文については、劉鶚は「庚申卜厭問歸好之子」（庚申の日に卜して再び問う、歸好之子）と読んだ。この「歸好之子」がどのような意味であるか明瞭でない。現在では、これを「庚子卜殷貞婦好有子」とする。婦好は女性の名、「有」は動詞の「有る」であり、「庚子の日に卜して殷が貞(と)う、婦好は子有るか」となる。これは「手続き1」の延長線上にある後代の成果である。

五

甲骨文字で書かれた言葉と、後の漢語がどのような関係にあるかを明確に述べることは困難である。しかし、甲骨文字が、後の漢字の原形であることは容易に認め得る。それは、甲骨文字、周の金文（青銅器の文字）、その後の諸々の漢字を並べてみれば一目瞭然であり、三千数百年に渡り一定の文字組織（いわゆる漢字）が使用され続けたわけである。そのため、甲骨文字は「後代の同系文字」即ち漢字との比較によって読み解くことができた。ところで、エジプト象形文字の解読の場合、この文字と内容が対応したギリシア文字ギリシア語が刻されたロゼッタスト

¹¹ 董氏は貞人名とするが、殷などの貞人（個人あるいは複数）の識別呼称が、そのまま貞人の個人名であるとは限らない。

ーンが威力を発揮した。甲骨文字の場合は、「後代の同系文字」がロゼッタストーンの役目を果たしたというわけである。あるいは、中国の著名な文字学者である唐蘭が述べたように、ロゼッタストーン以上の信頼性があったということかもしれない¹²。このような後代の同系文字の利用が解読の「手続き1」である。

これに加え、甲骨文字資料自体がもつ特徴すなわち内的な要因があった。この文字で書かれた内容は、ほぼ占いに限られており、しかも一定の形式をもっていた。別の言い方をすると、限られた内容が一定の形式を伴って繰り返し現れるということである。これがもし、後代の金文のように、様々な内容を書いたものであったとすれば、おそらく、その解読は遙かに困難なものとなっていたであろう。この卜辞の持つ形式の発見と利用が解読の「手続き2」である。

この1と2は、共に劉鶚の『鉄雲蔵龜』（1903年）の自序で言及され利用された。甲骨文字の場合、解読の転換点あるいは“ホシ”は、既に当初にあったということになる。もっとも、第2の転換点もあった。それは言うまでもなく、1931年の董作賓「大亀四版考釈」でなされた貞人の発見である。ここには理屈のみでは解決し得ない“飛躍”があった。解読にあっては、これまでの研究の積み重ね、或いは思い込みを断ち切る僅かな飛躍が必要となる場合がある。そしてその飛躍を支えたのは劉鶚の序文の記述、すなわち卜人名の記述であったと私は見ている。

〈参考文献〉

董作賓 1931. 「大亀四版考釈」, 『国立中央研究院歴史語言研究所 專刊之一 安陽発掘報告』第三期、423-441頁。

唐 蘭 1935. 『古文字学導論』, 1935年自序。増訂本、濟南: 齊魯書社、1981年。

李 圃 1989. 『甲骨文選注』, 上海: 上海古籍出版社。

宮本一夫 2005. 『中国の歴史 01 神話から歴史へ 神話時代 夏王朝』, 東京: 講談社。

吉池孝一 2007. 「文字の解読」, 『KOTONOHA』第54号、8-13頁。

¹² 唐 蘭 1963の下編 16葉参照。